

設置届出書の記入例・記入方法

別記様式(第2条関係)

路外駐車場設置(変更)届出書

平成28年1月10日

設置届の場合は二本線で削除

品川区長 殿

品川区広町2-1-36

届出者が法人の場合は、法人名及び代表者名を記入し、代表者印を押印
個人の場合は、個人印を押印

品川〇〇パーキング株式会社
代表取締役
品川 太郎 印

駐車場法第12条の規定により、次のように届け出ます。

1	駐車場の名称	△△ショッピングセンター〇〇パーキング			正式名称を記入	
2	駐車場の位置	品川区東品川〇-〇〇-〇〇			駐車場の所在地(住居表示等)を記入	
3 規 模	イ 駐車場の区域の面積	駐車場の敷地面積を記入			6,112.95 平方メートル	
	ロ 駐車場の用に供する部分の面積(A+B+C+D)	駐車場の用に供する部分、車路、料金徴収施設、操車場所、乗降場その他駐車のため必要な施設の総面積を記入			8,187.85 平方メートル	
	a 建築物である部分	駐車場の用に供する部分の面積(A)	一般公共の用に供する部分 時間貸駐車マス部分の面積、台数を記入	四輪車(注)専用	2,789.00 平方メートル (駐車台数 222 台)	
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車	平方メートル 駐車台数 台
					特定自動二輪車	平方メートル 駐車台数 台
				小計	2,789.00 平方メートル	
				それ以外の部分 月極契約や従業員専用駐車マス等、時間貸駐車マス以外の部分の面積、台数を記入	四輪車専用	25.00 平方メートル (駐車台数 2 台)
	特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)				
	四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車	平方メートル 駐車台数 台			
特定自動二輪車		平方メートル 駐車台数 台				
小計	25.00 平方メートル					
	車路等の面積(B)				5,343.29 平方メートル	
b 建築物でない部分	駐車場の用に供する部分の面積(C)	一般公共の用に供する部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)		
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)		
			四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車	平方メートル 駐車台数 台	
				特定自動二輪車	平方メートル 駐車台数 台	
			小計	平方メートル		

車路、料金徴収所等、駐車場の用に供する面積のうち、駐車マス以外の部分の合計面積を記入

設置届出書の記入例・記入方法

3 規 模	b 建築物でない部分	駐車用の用に供する部分の面積(C)	それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
				四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル
					四輪車 駐車台数 台 特定自動二輪車 車台数 台
				小計	平方メートル
	車路等の面積		30.56 平方メートル		
	駐車用の用に供する部分の面積の合計 (A+C)		一般公共の用に供する部分	四輪車専用	2,789.00 平方メートル (駐車台数 222 台)
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
				四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル
					四輪車 駐車台数 台 特定自動二輪車 駐車台数 台
		小計		2,789.00 平方メートル	
		それ以外の部分	四輪車専用	25.00 平方メートル (駐車台数 2 台)	
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
			四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル	
				四輪車 駐車台数 台 特定自動二輪車 駐車台数 台	
			小計	25.00 平方メートル	
4 構 造	イ 建築物である部分		鉄骨造(耐火構造) 地上4階 地下1階 (うち駐車場部分4階・屋上)		
	ロ 建築物でない部分		アスファルト舗装		
5 設 備	イ 特殊の装置	a 特殊の装置の有無	なし		
		b 特殊の装置に係る駐車場法施行令第15条の規定による認定の概要	認定の番号	記入例：透水性アスファルト舗装 砂利敷舗装等	
	ロ それ以外の設備		特殊の装置の名称等	その構造のため、駐車場法による技術的基準により難しいが、同等以上の効力があるものとして、駐車場法第15条により国土交通大臣が認定した機械式駐車装置(自走式駐車場を除く)を設置する駐車場の場合、「特殊の装置の有無」を「あり」とし、大臣認定の番号、装置の名称を記入。	
		換気装置、警報装置、消火設備、		特殊の装置以外の換気装置、照明装置、警報装置、その他の設備の概要を記入	
6 附帯業務のための施設		自動販売機(清涼飲料水)			
7 従業員概数		3名			
8 供用開始(予定)日		平成28年3月9日(予定)			
		駐車場の管理に従事する人数を記載(事務、附帯業務を含む)			

(注)

道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第9号のうち、特定自動二輪車以外のもの。

営業を開始しようとする日